

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の抜本的対策強化を求める意見書

クビアカツヤカミキリは、中国等を原産とする特定外来生物であり本市の主力産品であるウメをはじめ、モモ、スモモ等のバラ科の樹木を食い荒らして枯死させる害虫である。

和歌山県では、令和元年に初めて紀北地域で被害が確認されて以来、県下30市町村のうち被害地域が18市町まで拡大し、被害エリアの南下が深刻化している。

昨年末には、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の区域周辺にまで被害が拡大しており、生産量日本一を誇る梅産地への侵入が強く懸念されている。本市にとって梅産業は、地域経済を支える重要な基幹産業である。しかしながら、近年は気象災害や不作等の影響により、生産者や関連事業者を取り巻く環境は、厳しさを増している。

このような状況の中で、クビアカツヤカミキリが侵入、定着すれば梅産業のみならず地域経済にも極めて大きな打撃を受けることになる。

現在、被害地域では発見、捕殺、伐採及びネット被覆等の対策が講じられているが、被害は依然として拡大傾向にある。また、農地のみならず公園や街路樹等のサクラにも被害が及んでおり、花見文化が衰退するほか、景観や生態系への深刻な影響も懸念される。

クビアカツヤカミキリの脅威が迫る中、地方公共団体のみの対応で侵入を防ぐことは、極めて困難であり、広域的かつ一体的な対策や効果的な防除技術、防除体系の確立が急務となっている。被害が発生してからの対応ではなく、被害を発生させないための予防的な対策こそが重要である。

よって、国におかれては、クビアカツヤカミキリによる被害の拡大防止と地域農業及び住民生活を守るため、次の事項について早急に取り組まれることを強く要望する。

記

1. クビアカツヤカミキリ被害を全国的な重要課題として位置づけ、地方公共団体等の対応に委ねることなく、国が主導する実効性のある広域的な対策を確立すること。
2. 農林水産省、環境省、国土交通省ほか関係機関の連携強化及び地方公共団体等との密接な連携を図り、被害地域及び未侵入地域を含めた一体的なまん延防止対策を講じること。
3. クビアカツヤカミキリ対策に係る試験研究については、国が中心となって防除技術の開発を加速させること。
4. 地方公共団体及び農業者等が継続的かつ効果的な防除対策を実施できるよう、十分かつ安定的な財政支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月8日

田辺市議会議長 佐 井 昭 子

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

法務大臣

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

環境大臣